

（工事、建設コンサルタント）入札参加資格審査申請

＜納税証明書の入手について＞

1 宮古市に納付した地方税（市税等） ※市内業者のみ提出

(1) 発行場所

▼次の部署で入手できます。

- ・ 総合窓口課（市役所本庁舎 1 階）
- ・ 税務課（市役所本庁舎 2 階）
- ・ 各総合事務所住民生活係（田老、新里、川井）
- ・ 各出張所（崎山、津軽石、重茂、花輪、小国、門馬、川内）

(2) 必要な納税証明

▼この表により、納税証明書を入手してください。

区分	必要な証明		その他
	税目	年度	
法人	・ 法人市民税 ・ 固定資産税（2 税目）	令和 3・4 年度 （2 年度分）	令和 5 年 1 月 20 日 以降に入手してく ださい。
個人	・ 市県民税 ・ 固定資産税 ・ 国民健康保険税（3 税目）		

2 国税 ※すべての申請者が提出

(1) 発行場所 税務署

(2) 必要な納税証明書

- ・ 法人 「その 3 の 3」
- ・ 個人 「その 3 の 2」

※ 申請書提出日の直前 3 ヶ月以内に発行されたもののみが有効となります。

※ 新型コロナウイルス感染症等の影響により税の徴収猶予を受けている場合は、「納税の猶予許可通知書」の写し又は「納税証明書（その 1）」の原本（写し可）